



トライヴィスタ・キャピタルがキュービーネットホールディングス＜6571＞株式の大量保有報告書を提出



東証1部のキュービーネットホールディングス＜6571＞について、トライヴィスタ・キャピタルが4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約による純投資」によるもの。

報告書によると、トライヴィスタ・キャピタルのキュービーネットホールディングス株式保有比率は、6.24%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年4月15日。